

◆注① TPPに至る歴史について～WTOの行き詰まり→FTA、EPA→TPPに至る。

(その1) WTOについて～下記は、青年法律家協会弁護士学者合同部会大阪支部の「TPP参加に反対する意見書」(2013年4月22日(以下、弁護士意見書))より抜粋。

WTO (世界貿易機関: World Trade Organization) は、自由貿易促進を主たる目的として創設された国際機関である。

現在の加盟国数は157(現在加入申請中の国は30)。アメリカ、日本、韓国、ヨーロッパの主たる国は原加盟国であり、中国は2001年12月、台湾は2002年1月、ロシアは2011年12月にそれぞれ加盟した。

もともと、WTOは、GATT(関税及び貿易に関する一般協定) ウルグアイ・ラウンドにおける合意によって、世界貿易機関を設立するマラケシュ協定(WTO設立協定)に基づいて成立したもので、1995年1月1日にGATTを発展解消させて成立したとされる。

WTOは、①自由(関税の低減、数量制限の原則禁止)、②無差別(最恵国待遇、内国民待遇)、③多角的通商体制を基本原則としている。物品貿易だけでなく、金融、情報通信、知的財産権やサービス貿易も含めた包括的な国際通商ルールを協議する場である。

新多角的貿易交渉(新ラウンド)は、2001年11月にカタールのドーハで行われたWTO閣僚会議で開始を決定し、ドーハ・ラウンドと呼ばれていた。

2002年2月1日の貿易交渉委員会で新ラウンドがスタートしたが、9年に及ぶ交渉は、先進国と急速に台頭してきたBRICsなど新興国との対立によって中断と再開を繰り返した。

2011年12月17日ジュネーブで行われたWTO閣僚会議において「交渉を継続していくことを確認するものの、近い将来の妥結を断念する」(議長総括)となり事実上停止状態になった。

内国民待遇

WTOの基本原則の一つ。関税とは別に、輸入産品が同種の国内産品より不利な待遇を与えられる差別は、あってはならないとするもの。

最恵国待遇

ある国において、対象となる国に対し、関税などについて、別の第3国に対する優遇処置と同様の処置を供することを、現在および将来において約束する条項。WTOの第1条に含まれる。

(その2 事例) 「WTO、カナダの州産品優遇措置は違反と判断」(2012年12月21日環境ビジネスより)

WTOは、日本及びEUの申立てに基づき、審理してきたカナダ・オンタリオ州の再生可能エネルギー固定価格買取制度における州産品優遇措置について、申立国の主張を認め、WTO協定非整合的であるという判断を示した。カナダ・オンタリオ州が2009年に導入した、風力・太陽光発電による電力の長期固定価格保証制度(FITプログラム)の適用条件には、同州内で一定割合以上の付加価値(組立てや原材料の調達等)を与えられた発電設備を使用することが義務付けられている(ローカル・コンテンツ要求)。この措置により、太陽光パネル等の製品を生産する日本企業など国外企業は、オンタリオ州向けの輸出において不利な扱いを受けているとして、日本及びEUがWTO紛争解決手続に申し立てを行っていた。日本政府は、カナダに対して、速やかにWTO協定に整合しないと認定された措置を是正することを強く求める考えだ。

上記の出来事は、多くのことを示唆している。WTOにおいて、国家間で一方的に強要された自由が、TPP後は、さらに広範な分野において、ばっこするという。TPPにISD条項が含まれるならば、投資家の自由は、地域自立の夢や、地産地消の願いを排除する力を得るということである。

◆注② TPPの特殊性

国民からすれば、その内容の詳細は、協議参加前にもわからない、協議に参加しても分からない、TPPを締結してもやっぱりわからない、というのが実際である。

そのうえ、日本国憲法が条約の効力を法律より上位においている（憲法98条第2項）ことからすれば、TPPという、たったひとつの条約が、社会的規制のすべてをいっきよに改廃するに等しい衝撃力を、発揮しかねないのである。～弁護士意見書より

TPPは非関税障壁の撤廃を目的としている。平たく言えば、外国資本の活動を制約する国内の規制や仕組みを撤廃しようということだ。したがって、TPPで非関税障壁とされれば、加盟国は国内の規制や仕組みを変えなければならない。

しかし、アメリカだけは法律が変わらない。アメリカは、自由貿易協定を締結した後、これを国内法化するプロセスとして「履行法」を制定し、その中に必ず次の規定を盛り込んでいる。(1) 連邦法・州法に反する自由貿易協定は無効。(2) 自由貿易協定に反する連邦法・州法は有効。

「自由貿易」の盟主であるアメリカは、自由貿易のために国内制度を犠牲にするつもりは微塵もない。徹底した保護主義を採用しているのだ。

～「TPPは平成の不平等条約 アメリカだけが守られる「履行法」とは」岩月浩二（現代農業7月号）より

◆注③ 非関税障壁の撤廃

以下は、弁護士意見書より抜粋

（その1）労働法制～国内企業の海外進出が「産業と雇用の空洞化」を招く

日米両政府が共同作成した「2006日米投資イニシアチブ報告書」は、次の対日要求を掲げている。

- ・従業員の確定拠出年金制度の活用
- ・解雇紛争の金銭解決（＝解雇の自由化）
- ・労働時間規制を緩和するホワイトカラーエグゼンプション導入
- ・労働者派遣の規制緩和と拡大

これらの要求が、TPP協議でも日本へ向けられる。多国籍企業（日本企業を含む）からみれば、解雇権濫用法理、整理解雇の四要件、労働者派遣法などは不公正な参入障壁ということになり、アジア各国との賃金水準の差異を考えれば最低賃金法すらも参入障壁とされるかも知れない。今まで以上に熾烈な競争にさらされる。

（国内雇用の喪失をはじめ）TPP参加はあらゆる方向から労働者に不利益をもたらすことになる。

（その2）環境政策～

TPPのような国際協定を締結すると、自国においては環境規制が厳しいのにTPPにおいては環境規制が緩やかになり、せっかく環境規制を厳しくしたのに無効とされる可能性がある。

日本においては、多くの分野において環境規制が厳しいと言えるため、特にアメリカとの関係でアメリカ自国の環境規制に整合されるような動きにならないかに気をつける必要があるといえる。日本が省エネ・環境保護のために制度的保障をしている分野について不合理な自由貿易に対する障壁として訴えられる可能性がある。

例えば、省エネ事業に対し自治体が不況対策として地場の中小企業に制度融資を行っていた場合、アメリカの企業からこれが協定違反として訴えられる可能性がある。

(その3) 食の安全、食品表示～略

(その4) 消費者保護～

アメリカの対日要求では、日本郵政グループにおける保険や金融商品の販売について、民間会社と同じ競争条件とすることを求めている。しかし、郵便局は、国民の利便のために採算性の悪い過疎地や離島にも開設されている。これが民間の大手金融機関などと同条件の競争にさらされることにより、効率性のよい都市部に店舗が集中することとなり、過疎地や離島などの住民にはますます不便となり、過疎化に拍車を掛けることになってしまう。過疎地や離島保護のために郵便局に有利な条件を付与することが貿易障壁だとされるおそれがある。

◆注④ I S D条項

以下、弁護士意見書より抜粋

○ I S D条項によって国家主権が脅かされた事例～

自身らの生命、身体、健康に係わる事項は自身らで決めるということは、民主主義国家において決して毀損されてはならない原理である。しかるに、民主主義国家において自明であるはずのかかる原理が、I S D条項によって無視され、覆される可能性がある。自国の環境法制が、外国の投資会社によって参入障壁（もしくは内国民待遇義務違反）であると言われ、それ自身がT P P条約に違反するとし、自国政府が多額の賠償金を請求されるという恐れが存在している。この点、N A F T A（米国、カナダ、メキシコ間の北米自由貿易協定）において導入されているI S D条項によって、カナダ及びメキシコの国家主権が脅かされた例が存在する。

- ① メタルクラッド社（米・廃棄物処理事業） v s メキシコ政府事件 ② メイヤーズ（米・廃棄物処理事業） v s カナダ政府事件 ③ エチル社（米・ガソリン添加物販売） v s カナダ政府事件

通常国家の政策に違法性があるのであれば、当該国家の裁判所に訴訟を提起するのが原則である。しかるに、I S D条項は、外国の投資家にもみ、投資受け入れ国の裁判所以外に仲裁機関への提訴というオプションを付与するものであり、自国民よりも外国の投資家を不当に優遇するものとも言える。

◆注⑤ 影響試算

埼玉県の影響試算（東京新聞4月2日埼玉版）

T P P参加による 県農産物への影響			
品 目	減少額 (億円)	減少率 (%)	
コメ	242	32	
小麦	14	86	
大麦	3	68	
こんにゃくいも	0	0	
茶	0	0	
牛乳・乳製品	67	71	
牛肉	30	75	
豚肉	61	70	
鶏肉	0.2	78	
鶏卵	16	13	

全国の試算（東京新聞記事4月12日1面）

19道県が試算した
T P P参加による農林水産業の減少額

道県名	減少額 (億円)	試算の主な内訳
北海道	4762	バター、チーズ、脱脂粉乳、砂糖用テンサイは全減。小麦もほぼ壊滅
岩手県	1015	小麦、牛乳が全減、豚肉70%減、コメ50%減。水産物はサケ・マス類が57%減
茨城県	1174	加工用トマト、乳製品が全減。小麦が99%減、大麦が79%減
栃木県	1088	小麦、乳製品が全減。牛肉は9割程度減
群馬県	635	麦類87%減、牛乳81%減
埼玉県	433	小麦86%減、牛肉75%減、豚肉70%減
千葉県	1069	麦類、牛乳が全減。豚肉78%減、牛肉70%減、落花生40%減
滋賀県	249	小麦、乳製品、豚肉が全減。コメ49%減
鳥取県	246	牛乳が全減。豚肉78%減、水産物はイワシが72%減
島根県	325	牛乳・乳製品、大麦が全減。豚肉は9割減
岡山県	407	大麦94%減、乳製品93%減、牛肉76%減、豆類71%減
徳島県	213	牛乳・乳製品が全減、牛肉74%減、コメ50%減
香川県	178	牛乳・乳製品、サトウキビが全減
愛媛県	306	豚肉70%減、大麦67%減、コメ50%減
高知県	158	牛乳、豚肉が全減。コメは5割以上減
熊本県	869	牛乳・乳製品が全減、小麦99%減、豚肉79%減、牛肉70%減
大分県	332	豚肉70%減、牛肉68%減、牛乳・乳製品45%減
宮崎県	1254	牛乳・乳製品がほぼ壊滅、豚肉は8割程度減、牛肉は半減以上
鹿児島県	1372	サトウキビ、デンプン原料用のサツマイモが全減
計	16085	

※交渉参加11カ国を対象に関税を即時撤廃し、国内対策を何も講じないと仮定して試算

現在国内産業は、就農者の減少と高齢化の結果、増加する耕作放棄地の問題に直面しています。政府がいくら「攻めの農業」を唱えても、TPP影響試算は、日本農業の崩壊の可能性を無責任に明示しています。

一方、6月3日「第5回アフリカ開発会議（TICAD5）横浜宣言」において、今後5年間で官民合わせて3.2兆円の支援を表明した安倍晋三首相は、会議終了後の共同記者会見で「21世紀半ばにかけ、アフリカは間違いなく成長の中心になる。そこに今、投資しないでいつするのか。伸びるアフリカに投資すべきは今だ」「日本はアフリカのインフラ整備、人材育成支援を約束し、アフリカによる自由で安全な投資環境整備への努力を呼びかける。」と述べ、「最後のフロンティア」と目されたアフリカに、オールジャパンで臨むと宣言しました。

アフリカへの農業投資、プロサバンナ事業によって、かの地で農地を奪われる人々は、日本国内の農家と合わせ鏡のようです。

●プロサバンナ事業とは、日本・ブラジル・モザンビークの三角協力による大型農業開発事業で、日本がかつてブラジルに対して行った農業支援を、モザンビークで再現するという触れ込みである。モザンビーク北部の3つの州にまたがる巨大な農業開発プロジェクトだ。対象となる農地はなんと1400万ヘクタール。日本の耕作面積の実に3倍という途方もない規模だ。事業は、農産物の輸出を担う港としてナカラ港の改修計画に始まり、モザンビーク内陸部と港をつなぐ鉄道や幹線道路の整備改修など、「ナカラ回廊」全体の開発を目指す。

影響を受ける地域に住む400万の人々は、この事業やプランの狙いに関する情報を得ていない。日本・ブラジル・モザンビークの3つの政府は、このマスタープラン案およびこれ以前のバージョンのプランを公にすることを拒否してきた。（森下麻衣子「モザンビークの人々から安倍首相に手渡された公開書簡」より）

●アフリカの人々の声

○「モザンビークの小規模農業にはインフラが足りていない。今必要なのは、自分たちの食料を奪い、海外に作物を輸出するための港や幹線道路の整備改修じゃない。必要なのは、小さな村と村の市場をつなぐ道路や、持続可能な形で環境負荷の低い農業を行うための、小規模な灌漑設備だ。種子についても、毎年種を買うことを強いられる遺伝子組み換え種子ではなく、小規模農家自身が選び守ってきた伝統品種や固定種の優良な種子をきちんと保存し、共有するためのシステムだ。技術指導も必要には違いない。しかし、それは土壌を急速に劣化させる大規模な単一栽培を進めるための技術指導ではなく、自分たちが食べる作物をいかに環境負荷の低い持続可能な形で生産し、収量や品質を改善できるかという指導だ。」と、モザンビーク全国農民連盟代表は語る。

○モザンビーク十数万の人々より託され、第5回アフリカ開発会議（TICAD5）において、首相に手渡された、「プロサバンナ事業の緊急停止を求める公開書簡」を以下に要約する。

閣下殿。我々モザンビークの農民男女、ナカラ回廊沿いの農村コミュニティに暮らす家族、宗教組織、市民社会組織は、次の点について緊急に非難し、拒絶いたします。

♣プロサバンナ事業に反対する者たちに対する脅迫

♣土地の収奪や住民移転

♣巨大多国籍企業や国際金融機関による排他的にコントロールされた生産プロセスに統合することを企図する、輸出のためのモノカルチャー生産（とうもろこし、大豆、キャッサバ、綿花、サトウキビ等）に基づいた生産や生産性の増大に置くこと

♣生存や自給のための小農家族生産システムの破壊

♣アグリビジネスによるメガプロジェクトのための広大な森林の伐採。

我々は、生産システムに基礎をおいた農業の発展を守る。これらは、人類の歴史において持続可能であることが明らかにされてきたものであります。